

令和3年度 極楽苑事業報告

1. 事業の実施状況

令和3年度における介護事業全体の取り組みとして、①ICT化の推進、②生活の基本となる「食」の充実、③居住空間の整備を実施いたしました。①については、苑内のWi-Fi環境を整え、記録アプリを導入したことにより、全館での情報共有が迅速かつ正確に行えるようになり業務効率が格段に上がりました。②の食関連については、管理栄養士を3名配置したことにより、ご入居者への細やかな対応や食事本来の楽しみの提供など、より充実したマネジメントが行えるようになりました。③の住環境については、北館30周年に合わせ、全居室のリニューアル(床とクロスの貼り替え)、浴室の改修工事(ミスト浴、寝浴追加導入)、プライバシーに配慮したトイレの改修工事、面会室を増設いたしました。

コロナ禍において、感染防止対策を徹底しながら「医療対応型フロア20床」の運営を継続し、医療を伴う終末期ケアおよび看取りケアの利用率を向上させることができました。緊急事態宣言による面会中止期間では、LINEアプリでのビデオ通話を活用しました。

在宅サービスでは、ショートステイでの緊急利用対応やデイサービスでの機能訓練指導員増員によるリハビリの充実、医療機関やいきいき支援センターとの連携等、地域ニーズに合わせた事業運営を行うことができました。また、デイサービスでは、インカムを使用した情報共有や介護保険制度の新たな仕組みである「LIFE」へのデータ提供を行い、運営の安定化を目指しました。

採用面では、特定技能実習生2名の受け入れを行いました。

地域活動面では、高齢者いきいき相談室、中学生学習支援事業、喫茶、傾聴ボランティアの受け入れを行いました。

注) LIFE=厚生労働省が推し進めるビックデータの介護への活用システム